

(会告)日本超音波医学会指導検査士血管領域新設のご案内

令和3年12月1日
公益財団法人日本超音波医学会
理事長 椎名 毅
超音波検査士制度委員会
委員長 森 秀明
指導検査士血管領域検討小委員会
委員長 松尾 汎

この度、2022年度より、日本超音波医学会認定超音波指導検査士（以下「指導検査士」という）に血管領域を新設致しますので、ご案内させていただきます。

腹部領域では既に10年前に、指導検査士制度が、「超音波医学の進歩発展に伴い、公益財団法人日本超音波医学会(以下「本会」という)が臨床検査技師・診療放射線技師・看護師・准看護師に対して超音波検査を指導する技能・人格を有する立場の臨床検査技師・診療放射線技師・看護師・准看護師を認定する制度」として設立されました。

超音波検査士は、1) 精度の高い検査の実施、2) データ管理およびマネージメント、3) 超音波関連機器の保守・管理、4) 新技術や新手法の研究と開発、5) ソノグラファーの教育・育成などを担い、広く我が国の医療に貢献しております。

しかしながら、研究・開発や教育・育成における役割は、より高度の知識や技術が求められ、さらに2018年末に脳卒中・循環器病対策基本法の成立を受け、血管疾患への関心も高まり、更なる血管領域への取り組みが期待されているところであります。血管領域における本会認定の超音波検査士も既に1000名を越え、広く臨床に活躍しております。さらなる血管エコーの教育および新たな開発も期待されていますが、日常臨床に多忙な医師には検査士に対する教育には限界があり、それを補うため、より高度な認定資格を有する指導検査士が教育、開発を担うことも期待されます。

さらに血管疾患の多様性も鑑みて、血管分野の超音波医学の進歩発展に即して、本会がこの分野において優れた知識・技術および人格を有する専門検査技師を認定し、超音波医学ならびに我が国の医療の向上を図り、よって国民の福祉に貢献することを目的として、指導検査士血管領域を新設させていただきます。皆様の御尽力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。